

門真運転免許試験場
自動車教習所卒業者の受験案内

TEL：06-6908-9121

1 申請できる日時

月曜日から金曜日の10時から11時30分の間（土曜、日曜、祝日、振替休日及び年末年始等の休日を除く。）

学科試験は12時45分から開始

2 申請に必要な書類

教習所卒業証明書

教習所卒業者用「運転免許申請書」（大阪府証紙を貼付する。）

写真1枚（6ヶ月以内撮影、上3分身の無帽、無背景、大きさ縦3.0cm×横2.4cm）

現有の免許証（仮運転免許証を含む）

本籍地記載の住民票の写し又は外国人登録証明書等

但し、大阪府下の教習所卒業者で、有効な仮免許所持者（新規自動二輪免許受検者を除く。）又は大阪府下の住所で他の種類の免許証を持っている者は不要（住所変更等の必要が有る者を除く。）

3 携行品

上記2の書類 眼鏡を必要とする方は、眼鏡又はコンタクトレンズ

筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム、黒色のボールペン）

申請手数料（合格したときは運転免許交付手数料が別途必要となる。）

4 申請から免許交付までの順序（本館）

(1) 2階の窓口「25」番へ申請書・卒業証明書を提出し、適性試験を受ける。

(2) 2階の窓口「26」番で「学科試験受験票」を受け取る。

(3) 3階の各学科試験室で学科試験を受ける。

(4) 3階の合格発表ホールで合否発表。

合格者は、学科試験室において交付手数料納付書に住所、氏名等を記載して大阪府証紙を貼付する。

(5) 受験した各学科試験室で係員が写真撮影の説明をした後、2階の窓口「27」番で写真撮影。

(6) 学科試験室で交付手数料納付書、現有免許証（仮免許証を含む）と引き替えに新運転免許証を受け取る。

5 注意事項

(1) 合格者は、技能抽出検査を受けることがありますので、運転の出来る服装で受験すること。（ハイヒール禁止）

(2) 原付・小型特殊免許以外の第一種・第二種免許を既に受けている場合は、学科試験は免除され適性試験のみ実施します。（この場合の受付時間は、午前8時45分から午後2時30分までの間）

< 交通案内図 >



京阪電車・バス利用

古川橋駅下車・駅前より京阪バス「試験場前行」又は「門真団地行」で試験場前バス停留所下車

京阪電車・徒歩

古川橋駅下車、南へ約 1.5Km (約 15分)

自動車

国道 163 号線試験場入口交差点南入る約 500m